

★このニュースレターは皆さまにせのお事務所のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

おせの法務ページ

2021.1

Vol.153

メルマガ「労務のツボ」はHPより登録してください

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

本年も楽しく、ためになる情報をぎゅうっとつめてお送りします



徒然なるままに Vol.113

今年の抱負



今年も新しいことにチャレンジしていきたい社労士の妹尾です。本年もよろしくお願いたします。少し前に買った、タニタの縄跳びがあります。この縄跳びには縄が繋がっていません。縄跳びの手でもつ部分だけがあり、それを回しながら跳ぶことで、あたかも縄跳びをしているような体感と効果があります。家族からは、全然跳んでいない、と言われますが、やっている本人は必至です。縄跳びを跳んでいる風ですが、結構、しんどいです。他にも、体幹を鍛えるバランスボードもありますが、それら買った当初は珍しがって使っていたのですが、いつの間にか部屋のインテリアに。(苦笑)自分ごとや仕事など、やりたいことはたくさんあるのですが、なかなか時間がとれず、でも、今年はすき間の、すき間の、すき間時間を活用してでも、地道にいろいろなことに取り組んでいきたいと思っています。(妹尾悟)

知っ得！ 人事労務トピックス

●今春よりマイナンバーカードが保険証に

マイナンバーカード	通知カード	個人番号通知書
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月～現在 本人確認書類としての利用は1枚でOK 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月25日廃止 本人確認書類としての利用不可 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月25日～現在 本人確認書類としての利用不可

令和3年3月よりマイナンバーカードが保険証として使えるようになりました。ただし、マイナンバーカードの保険証利用が開始となっても、当面は既存の保険証の発行は行われます。ですが、近い将来には既存の保険証は廃止されるようになるかもしれません。

ご挨拶



初めまして、この冬に新しくスタッフとしてまいりました高見です。倉敷市に住んでいますので、毎日40分(!)山道をゆっくりドライブ気分で通勤しています。たまに少し早めに来て、事務所の回りを散歩することになっています。散歩していると、風で木々がこすれる音や様々な鳥の声が聞こえてきます。倒れてしまいそうなほどにたくさん実をつけた柿の木を発見したりと、体を動かすと気分も晴れてその日一日をすがすがしく迎えることができます。井原は自然が豊かでいいところですね。至らない点が多々あるかと思いますが、はやく一人前になれるよう頑張ります!!皆様どうぞよろしくお願いいたします。(高見 葵)

新年の御挨拶



明けましておめでとうございます。スタッフの筒井です。今年も宜しくお願致します。今年、丑年です。私的には、牛飲馬食を控えて、ダイエットに心がけ、生活習慣を見直して、健康に気を付けていきたいと思ひます。仕事面では、牛も千里、馬も千里というように、ゆっくりでも努力した結果は自分のものになると思うので、少しずつでも確実に経験を積み重ねて、牛のように大きく成長していきたいと思ひます。どうぞ、今年も宜しくモ～牛あげます。追伸:ギウギウ(三密)は、避けましょう。(筒井 浩美)